

平成30年第2回国立大学法人旭川医科大学役員会議事要旨

1. 日時 : 平成30年2月14日(水) 午前11時35分～午後12時24分
2. 場所 : 第二会議室
3. 出席者 : 吉田 晃敏学長, 松野 丈夫理事, 藤尾 均理事, 竹中 英泰理事
4. 欠席者 : 井上 久志理事
5. 陪席者 : 鈴木 義幸監事, 太田学長政策推進室長, 坂口事務局長, 土岐総務部長, 佐藤病院事務部長, 高橋教務部長, 三浦総務課長, 近田企画広報評価課長, 長谷川研究支援課長, 吉田会計課長, 藤井施設課長, 高見学生支援課長

議事に先立ち、学長から、平成29年第11回役員会(平成29年12月6日開催)、平成29年臨時役員会(平成29年12月22日開催)及び平成30年第1回役員会(平成30年1月10日開催)の議事要旨が諮られ、これが了承された。

議題

1. 学則の一部改正について

本件について、学長から発議及び三浦総務課長から資料1-1～2に基づき改正理由及び改正内容について説明があった。その後、審議の結果、原案のとおり了承された。

なお、本件は本日開催の教育研究評議会に付議することとし、了承された場合には、施行日は本日付けとする旨学長から付言があった。

2. 個人情報管理規程の一部改正について

本件について、学長から発議及び個人情報総括保護責任者である松野理事から改正理由について説明があった。引き続き、三浦総務課長から資料2-1～2に基づき改正内容について説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

3. 寄附講座の期間延長について

本件について、学長から発議及び長谷川研究支援課長から資料3に基づき説明があり、審議の結果、平成31年3月31日まで「人工関節講座」の設置期間を延長することが了承された。

4. 大学発ベンチャーの認定に関する規程の制定について

本件について、学長から発議及び長谷川研究支援課長から資料4に基づき「旭川医科大学における大学発ベンチャーの認定に関する規程(案)」について説明があった。その後、審議の結果、原案のとおり了承された。

なお、本件は本日開催の教育研究評議会に付議する旨学長から付言があった。

5. 共同研究講座の設置について

本件について、学長から発議及び長谷川研究支援課長から資料5-1～2に基づき「旭川医科大学共同研究講座規程(案)」について説明があった。その後、審議の結果、原案のとおり了承された。

なお、本件は本日開催の教育研究評議会に付議する旨学長から付言があった。

6. 土地・建物等の資産運用計画（案）について

本件について、学長から発議及び藤井施設課長から資料6に基づき「旭川医科大学土地・建物等の資産運用計画（案）」について説明があった。その後、審議の結果、原案のとおり了承された。

7. 公募によらない教授等候補者の選考について

本件について、学長から発議及び資料7-1～2に基づき説明があり、審議の結果、公募によらない教授候補者の対象を拡大することとし、原案のとおり、旭川医科大学教授選考細則第4条に基づく「公募によらない教授等候補者の選考基準」を改正することが了承された。

報告事項

1. 学長報告

(1) 芦別市との連携に関する協定の締結について

学長から、本学と芦別市はスポーツ振興等を目的とし、平成30年2月3日（土）に資料9のとおり連携協定を締結した旨の報告があった。

(2) 平成29年度予算執行状況（12月分）について

吉田会計課長から、資料10-1～2に基づき説明があった。次いで学長から、引続き協力頂きたい旨付言があった。

(3) エネルギー使用量（第3四半期分）について

藤井施設課長から、資料11に基づき、平成29年度第3四半期分の全学のエネルギー使用量及び使用料金について説明があった。

次回の開催予定

次回役員会は、平成30年3月28日（水）午前11時00分から開催すること。